



産後ケア事業のお知らせ

出産後、「自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて心配」「授乳がうまくいかない」「赤ちゃんのお世話の仕方や生活リズムがわからない」「お産と育児の疲れから体調がよくない」など、支援が必要な方を対象に産後ケア事業を実施します。

利用できる方

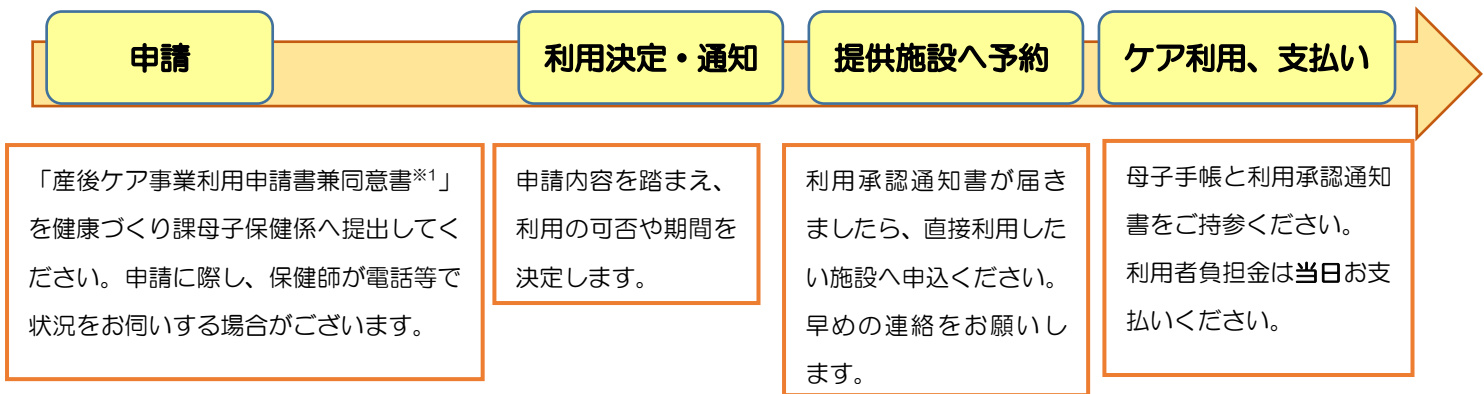
宇土市に住民票がある**出産後1年以内**のお母さんと赤ちゃんで、産後ケア事業を必要とする方はどなたでも利用できます。
※ただし、お母さん・赤ちゃんともに医療行為を必要とする方を除く。



内容・料金等

方法	居宅訪問型	通所型		短期入所型
		長時間型	短時間型	
内容	自宅に助産師が訪問	提供施設に通所 ※ケアの内容により「長時間型」と「短時間型」に分かれます。		提供施設に宿泊
	①母体管理や生活面の指導（母体の回復のための休息、アドバイス、心理的ケア等） ②乳房管理（乳房ケア等） ③授乳・沐浴等の育児 ④その他必要な保健指導，等 ※提供施設によってはオプション（別料金）で上記以外のケアも実施されています。 利用希望のケアについては、直接提供施設にご相談ください。			
産後ケア提供施設	下記のQRコードから産後ケア提供施設一覧をご覧ください。  ※キャンセルする場合は、早めに提供施設に連絡してください。 キャンセル料金は提供施設に直接お問合せください。 ※空き状況により、希望どおりの利用ができない場合がありますので、ご了承ください。 ※里帰り出産等やむを得ない理由により施設一覧にない施設（以下「受託外事業者」という。）の利用を希望される場合は、利用希望日の2週間前までにご相談ください。			
利用期間	提供施設毎に異なります			
利用者負担金	1,000円 / 1回	2,400円 / 1回	1,000円 / 1回	5,000円 / 1泊 * 食事代込み
多胎児加算		(多胎児の場合 1人につき 500円加算)		(多胎児の場合 1人につき 1,000円加算)
	※受託外事業者を利用する場合は、産後ケアに要した全ての費用を直接事業者へお支払いください。後日助成金の申請ができます。(助成金の額は、利用者負担金分との差額分相当)			
利用時間	2時間以内 / 1回	3時間以上5時間程度 / 1回	3時間未満 / 1回	提供施設にお問合せください。
利用上限回数	全種別合わせて12回まで ※ただし、 短期入所型は合計6泊までを上限 とします(分割可)。			
必要な持ち物		母子健康手帳、保険証、必要な母子の衣類、オムツ、おしり拭き、ミルク、哺乳瓶（ショートステイ利用時）、洗面用具等 ※詳細については、提供施設に直接お問い合わせください。		

申請～利用までの流れ



※1 申請書様式は、健康づくり課母子保健係窓口に設置または市 HP からダウンロードできます。右記のQRコードから**スマート申請**もできますのでご利用ください。



注意事項

- ご利用には事前の申込みが必要になります。申込み後に内容を審査し、利用承認通知書が届くまで 1 週間程度かかります。
- 利用時間、内容の詳細については提供施設に直接お問い合わせ下さい。提供施設によっては別途料金がかかる場合もあります。
- 非課税世帯の場合は利用料が半額、生活保護世帯の場合は無料となりますが、食事代（デイケア）、ミルク代、オムツ代、交通費は実費負担です。
- 利用者負担金について、転入等の理由により課税状況の確認ができない場合は、市町村民税課税世帯で認定されます。減額を希望する場合は、世帯員の課税状況を証するものを添付してください。
- 利用の決定や内容、日程について希望に添えない場合があります。

【宇土市産後ケア受託外事業者で産後ケア事業の利用を希望する方へ】

- 里帰り出産等やむを得ない理由により受託外事業者の利用を希望する方は、利用希望日の 2 週間前までに申請書を提出してください。
- 利用の種別・受託外事業者利用に関する決定・調整はご希望に添えない場合がございます。
- 受託外事業者を利用した場合は、産後ケアに要した費用を利用先の事業者へ直接全額お支払いください。後日、助成金の申請ができます。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

問合せ先

宇土市役所 健康づくり課 母子保健係 TEL 0964-27-4428（直通）